生活保護システム
情報と担当者代帳（R7.4版）

[凡例] ☆: 標準搭載 ○: 標準オプション開発 ◎: 法令改正等による必須対応 ◎: 法令改正等による必須対応（一部、自治体オプション開発等含む） ○: 自治体のニーズを考慮した任意対応 ○: 自治体のニーズを考慮した任意対応（一部、自治体オプション開発等含む）

大項目	中項目	機能名称	法令対応等による必須対応 法令改正等	新機能名称変更	旧機能名称変更	新機能の有無	旧機能の有無	新機能要件	旧機能要件	☆: 標準搭載	○: 法令対応等による必須対応（一部、自治体オプション開発等含む）	○: 自治体のニーズを考慮した任意対応（一部、自治体オプション開発等含む）	関係の帳票・様式	備考（改版説明）	適合基準
1 生活保護システム	共有機能	帳票管理	法定対応			R7.10版	R7.10版	生活保護関係法（第2、第3、第4、第6条）で求められる帳票類を、システム上で管理・出力できること。 【帳票類例】 ・生活保護法（第2、第3、第4、第6条） ・生活保護法施行規則（第1条、第2条） ・生活保護法施行令（第1条、第2条） 法令・関係通知等（生活保護法、厚生労働省、都道府県、市町村等） ・厚生労働省 ・都道府県 ・市 ・町 ・村 ・福祉事務所 ・保護 ・生活保護 ・被保護者 ・要保護者 ・被保護人員（世帯）、被保護人員（人）、被保護人員（実人員）、扶助費総計 ・被保護世帯の世帯構成 ・被保護世帯の世帯人員 ・被保護世帯の世帯人員（年齢別） ・被保護世帯の世帯人員（年齢別）（年度末） ・被保護世帯の世帯人員（年齢別）（年度末）（年度平均） ・被保護世帯の世帯人員（年齢別）（年度末）（年度平均）（年度末、年度平均） ・被保護世帯の世帯人員（年齢別）（年度末）（年度平均）（年度末、年度平均）（年度末、年度平均）

大項目	中項目	機能名称	法令・ガイドライン等の記載内容（条文名・項番・ページ等）	新機能名称等	対象機能	対象機能	新機能ID	法機能ID	新機能要件	法機能要件	① 都道府県	② 市区町村等（市場化テスト等により市区町村が実施する場合に限る）※	③ 特例のケース（市場化テスト等により市区町村が実施する場合に限る）※	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適合基準日	①機能名称変更（Y/N）※	②機能ID（Y/N）※	③要件名称変更（Y/N）※	④要件のカテゴリ（Y/N）※	①「要件等内容」（Y/N）※	②「要件等内容」の区分・細項（Y/N）※	③「根拠法・条文」（新たなものを示す文言）※	④「適合性要件の区分」（Y/N）※	⑤「適合性要件」（自治・通知等）※	横浜市意見	東大阪市意見	都城区意見	横浜市意見	東京大田区意見	武蔵野市意見	松市意見	仙台市意見	群馬県意見	大項目の意見内容に関する意見または中項目の意見内容に関する意見	全自治体への適合要件要望	適合性要件要望に対する回答
1-基盤-標準-01-基盤-標準要件	1-基盤-標準要件	標準要件	標準要件	標準	-	-	-	007-1002	007-1002	各業務システムにおいて、住民基本台帳連携に係る利用申請を実施する場合には、標準仕様書に従うこと。	住民基本台帳システムにおいて、住民基本台帳連携に係る利用申請を実施する場合には、標準仕様書に従うこと。	○	-	-	-	各業務の利用申請を実施する場合には、標準仕様書に従うこと。 各業務システム・各自治体の業務連携の場合、標準仕様書に従うこと。 住基情報利用申請（住基法、住民票関係法令、入出国在留管理関係法令、戸籍法、戸籍関係法令、国税関係法令、地方税関係法令、社会保障関係法令、防災関係法令、選挙関係法令、公共職員関係法令、国家資格関係法令、土地関係法令、不動産関係法令、建築関係法令、道路関係法令、河川関係法令、農業関係法令、水産関係法令、教育関係法令、文化関係法令、スポーツ関係法令、環境関係法令、廃棄物関係法令、上下水道関係法令、交通関係法令、医療関係法令、福祉関係法令、労働関係法令、税務関係法令、会計関係法令、住民基本台帳関係法令、戸籍関係法令、住民票関係法令、印鑑

大項目	中項目	機能名称	法令・ガイドライン等の名称（法令の場合は、条文番号を記載）	新機能名称等	対象機能名称	新機能ID	対象機能ID	新機能説明	対象機能説明	① 都道府県	②市区町村等を対象とする機能（単市等）、広域を対象とする機能（広域市等）の区分	③市内のサービス提供事業者を対象（民間）、市内の公共サービス提供者を対象（公共）	要件の考え方・理由	備考（改版理由）	適合基準日	①機能名称変更	②機能ID	③機能説明変更	④対象システム	⑤業務等内容	⑥業務等内容・概要	⑦関係者・対象者（窓口業務の場合含む）	⑧自治体業務のICT化を前提とする	⑨自治体業務（窓口・通知等）	横浜市提案	東大阪市提案	都城区提案	横須賀市提案	中野区提案	豊橋大野市提案	武蔵野市提案	松市提案	仙台市提案	群馬県提案	4.国の各関係府省に関する提案事項に（1）行政の現場実施内容（国と市の役割）	自治体ーー共通事業提案	自治体間連携・ICT共通事業
共通基盤（住民情報）	住民情報の管理	住民情報管理	住民票、				007-0001								令和2年度末																							
一般事務	庁内業務	庁内業務管理機能（ワークフロー）	庁内業務管理機能（ワークフロー） ・ワークフロー機能（申請・承認） ・ワークフロー管理 ・ワークフロールート ・回覧ルート作成 ・ワークフロー進捗管理機能 ・ワークフロー状態管理 ・ワークフロー履歴管理 ・ワークフロー検索 ・通知（一覧表） ・ToDo ・ToDo管理 ・ToDo検索 ・ToDo通知

自治体からの意見内容											重要な意見と判断した理由・根拠										事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見根拠（法令・通知等）	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	2.4版の改版内容に関する意見該当（○が2.4版の改版内容に関する意見）	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
明石市	4.資産申告書	帳票詳細要件に対する意見	世帯主氏名	機能追加	・世帯主氏名をどこかに表示させてほしい。ヨドうのであれば左上に郵便番号、住所、世帯主氏名を表示させ、窓あき封筒対応として欲しい。	・二次元コード・バーコードにより対象者への紐づけが可能となっているが、氏名が表示されていたら誤送付の恐れが高く、機能が使用できないため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
和泉市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	欄外	機能追加	ケース番号とともに氏名も記載してほしい。一括印刷時のデフォルトの出力順にケース番号順も追加してほしい	封入誤りを防ぐため		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
泉佐野市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書番号）の左記部分（文書左上）により、窓あき封筒対入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に限し、印刷、封入、発送を業務委託しており、他々に送付する複数文書を突合管理するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討したいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、窓見内容から以該み取れますか。対象者の検索だけなのか、条件履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-			
明石市	6.収入申告書	帳票詳細要件に対する意見	世帯主氏名	機能追加	・世帯主氏名をどこかに表示させてほしい。ヨドうのであれば左上に郵便番号、住所、世帯主氏名を表示させ、窓あき封筒対応として欲しい。	二次元コード・バーコードにより対象者への紐づけが可能となっているが、氏名が表示されていたら誤送付の恐れが高く、機能が使用できないため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
和泉市	6.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	欄外	機能追加	ケース番号とともに氏名も記載してほしい。一括印刷時のデフォルトの出力順にケース番号順も追加してほしい	封入誤りを防ぐため		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
泉佐野市	6.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書番号）の左記部分（文書左上）により、窓あき封筒対入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に限し、印刷、封入、発送を業務委託しており、他々に送付する複数文書を突合管理するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討したいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、窓見内容から以該み取れますか。対象者の検索だけなのか、条件履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-			
茨城県県央福祉事務所	11.同意書	帳票詳細要件に対する意見	13．注意事項	その他	金融機関によって（ゆうちょ銀行、東京ガス銀行など）、調査書以下の文言が印字されない仕様となっているため、印字されるように変更いただきたい。 ・調査の際に同意書等し生調査先に送付しない場合、「※ 調査対象者であり本書調査（被保護者であったもの）、扶養義務者を含むに の調査への同意については、書面（同意書）を提出のこと」当福祉事務所において当該書面を保管している旨を申し添えます。また、当該書面の提供依頼があった場合は、その写しを速やかに提供いたします。」を印字する	「書面（同意書）を提出の上」、当福祉事務所において保管している旨」記載がないと、金融機関から回答を得ることができないため		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
青森県	13.直接記録票	帳票詳細要件に対する意見	1.1.直接相談	機能修正	・直接記録票に「保護のため」の記布の有無を追加してほしい。	システム上入力する項目はあるが、印刷した際、帳票内に当該項目がないため。		実績なし			-	管理している項目なら印字する方が利点は多いと考える。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
アイネス	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	DV情報等	その他	「13.帳票レイアウ_直接記録票_20260608_01.pdx」の項目「DV情報等」に赤枠が記載されていますが、帳票詳細要件の変更はありませんし、これは単に出力項目を示す枠が記載されていなかったため、印字記載したのみ修正という理解でよろしいでしょうか。	赤枠の記載説明がないため		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「要保護者」欄	誤記・整合性	「世帯主」と表記した方が適切ではないか。	要保護者となれば、世帯員の後でも良くなるが、ここは中は世帯主が表記されるべきだと思います。	世帯主	実績なし			-	一理ある。事務局の考え方を開きたいと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「世帯構成」中「国籍」「在留資格」	機能削除	多くの場合、日本人または日本国籍なので専用欄は不要と思う。	どしろと言等で他帯電話を持つ場合、それぞれの欄がある方が重要。	電話 （国籍と在留資格は、「備考」で対応。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「世帯構成」中「他法」	機能削除	内容が分からない。	内容が分からなければ、意味がない。そもそも他法があるかどうかは、申請を受けるかどうかと関係がない。	電話	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	「内容が分からない」の二重表記について、帳票に記載する一さき内容が分からないという趣旨か、当該項目を設定する意味が分からないという趣旨かお伺いさせていただけますと幸いです。	他法について、印刷したときに「有」だけでは、何の役にもならありません。入力されたときに印字されるか、それとも全て全体が分からないという趣旨かを印字するのかレイアウト上無理ならば、削除してください。
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「保護歴の有無」	機能削除	不要	「保護歴」欄に入力があれば、それは有ということから、わざわざ印字する必要はない。	他の情報を。	実績なし			-	帳票としてはそうだが、データとしてはフラグがあっていいかも。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「保護歴」「保護歴2」「保護歴3」	機能削除	直接段階では、1行だけで十分。	そもそも、過去の保護歴は申請とは関係ない。強いて言えば、過去の最近理由が重かったかが有益。	他の情報を。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「相談経路／内容／理由等」	機能修正	内容は別紙に表示されるため、ここには不要。	「相談内容」別紙もしくは面接参照」と表記されるだけなら、直接するので無駄。	他の情報を。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「相談経路／内容／理由等」	誤記・整合性	「～等」となっているが、「等」はない。	インターフェースに「等」の入力欄がない。	「等」を削除	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「住居 住居種別／家賃／地代等」	誤記・整合性	「～等」となっているが、「等」はない。	インターフェースに「等」の入力欄がない。	「等」を削除	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「住居 住居種別／家賃／地代等」	機能追加	直接段階で「共益費」「平米数」は不要。もしろ別居単身（主は自宅で妻が施設等）のため「主」と「副」の2行の方が有益。	合計家賃額の表記では、個別の家賃が分からない。	「主住居種別」「主家賃」「副1住居種別」「副1家賃」「副2住居種別」「副2家賃」「地代」（家賃を住宅費として、地代と兼ねる手法も有り。）	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「扶養義務者」表	機能修正	直接段階で「氏名」等は不要。むしろ「どんな続柄の者が何人いるか」の方が重要。	現行では「続柄」の入力インターフェースがない。3行では不足。	「孫の子が何人」「孫の兄が何人」「孫の姉が何人」等	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「資産」表	誤記・整合性	「預貯金」欄は不要。	実施要綱では「現金、施設預け金、預貯金」を合わせて「手持金」として、「預貯金」欄を削除。	「手持ち金」を「手持金」として、「預貯金」欄を削除。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「資産」表	機能修正	金額は不要。	不動産や生命保険等を円で表現するのは意味がない。	「有」の表示のみ。「詳細は別紙に表示される。」	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「負債」表	機能修正	桁が足ない。	法人のために個人的に借金した場合、10,000,000円以上の負債も珍しくない。	借入金と住宅ローンの桁数は増やす。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	ご意見中で示されている桁とは、システムに入力可能な金額の桁数を指していらるか、お問い合せていただきたいです。 もし、システム内部で管理する金額のデータの桁数のことを意図している場合は、その旨ご教示ください。	ファイルレイアウトと帳票レイアウトの両方です。もしくは、1千万円以上の場合、どのように入力すれば良いかご教示ください。
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「制度の説明」欄	機能修正	「説明は本実施だが、資料は配付した」場合が表示されない。	条件者から「説明は不要」と言われたが、一応資料は配付した場合、何もしなかったように見示しかされない。	「実施」のほかに「資料の配付」「資料未配布」が必要。	実績なし			-	一理ある。事務局の考え方を開きたいと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「制度の説明」欄	機能削除	「申請種の教示」の実施・未実施が表示されない。	実際にはしれが毎に記述されていることから不要と思われる。なお、入力させるなら、ここへの表示が必要。		実績なし			-	一理ある。事務局の考え方を開きたいと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「交付書類」欄	機能修正	「録認書」「給与証明書」「承諾活動状況報告書」は不要。	すべて新規申請時に提出を求めるべきものではなく、特に「承諾活動状況報告書」は申請後に必要な書類であって、新規申請時には不要と考える。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
旭川市	13.直接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「急迫状態の判断」欄	機能追加	もっとも重要な手持金（預貯金と現金と施設預け金とそれらの合計）の項目がない。	すべて新規申請時に提出を求めるべきものではなく、特に「承諾活動状況報告書」は申請後に必要な書類であって、新規申請時には不要と考える。		実績なし			-	一つ一つに記載しませんでしたが、旭川市さんからの面接記録票に対するこまかな項目に関する意見は、そのままでもよいのではと考える項目が多い気がしています。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
伊東市	13.直接記録票	帳票詳細要件に対する意見	47.続柄	誤記・整合性	具体的に「要保護者から見た続柄」と定義していただきたい。	当市ケースエ において住民基本台帳における世帯主から見た続柄となっており、意味をなしていないが、現行仕様書と矛盾しないため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
新潟県	15.検認依頼書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	一押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実績なし	提供なし	内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については以下に示すとおりであるため。 https://www.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/index.html	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
新潟県	17.検認申請書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	一押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
倉敷市	19.検診料請求書	帳票詳細要件に対する意見	9.医療機関の所在地 10.医療機関の名称 11.部行名 12.支店名 13.口座番号 14.金融機関コード 15.口座名義カリガナ 16.口座名義	機能修正	請求先の医療機関に関する項目は、印字有無を選択可能としてほしい。	医療機関によっては受診先が検診料の請求元にならない場合や、振込先口座を事業別に指定している場合があり、同じ医療機関でも請求元情報が常に同じではないことがあるため。	該当箇所について印字有無を選択可能とする。	実績なし			-	1.1からはにについて、医療機関が記載する内容と考えられるため、システム印字は不要ではないか、かいに関しては印刷した際、どこの医療機関相でに印刷した帳票とのかが文書番号末尾へ一つ台前の帳票を見ただけでは不明になる（該封入の可能性もある）ので、本来は必須にすべきかと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
みやまち市	19.検診料請求書	帳票詳細要件に対する意見	請求額	その他	請求額の欄であるが、金額のみ記載になっている。自由診療分もあるので円の記載ができるフォーマットが欲しい	医療機関より、一般診断書は自由診療分なる円の記載がなくなり請求額を記載が難しくなった		実績なし			-	文書料については、診療報酬上の金額にはなくて、自由設備である「円」記載が正しいと考えます。文書料の欄の欄は点をなくして、円に修正いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
江戸川区	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	検査名簿	誤記・整合性	検査名簿となっているが検査名等ではないか	過去のPMOツール公開版レコード番号：4320にて、厚労省からの回答で修正しますといった記載があるため		実績あり			-	検診名簿及び検診名等の標記がみつけられません。 別件でありますが、診断書等作成日を記載することになっていますが、本来、請求時点の観点からは、文書を本人に手渡したor直接担当課へ送付したならば送付した」日の翌日が作成日になるかと思われますし、このことから、作成日ではなく、交付日が、厚労省さまからはいかがなものなのかと思います。厚労省さまに確認いただけないでしょうか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
東大阪市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	診断書等作成日	機能修正	診断書等作成日を記載することになっていますが、本来、請求時点の観点からは、文書を本人に手渡したor直接担当課へ送付したならば送付した」日の翌日が作成日になるかと思われますし、このことから、作成日ではなく、交付日が、厚労省さまからはいかがなものなのかと思います。厚労省さまに確認いただけないでしょうか。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
アイネス	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地 医療機関の名称	誤記・整合性	「13.帳票レイアウ_検診料請求書_20260618_01.pdx」のみ「13.帳票レイアウ_治療材料費・治療材料費請求明細書_20260608_01.pdx」の「治療材料」にはウトを設定する事で、請求「医療機関の所在地」「医療機関の名称」の位置が入れ替わっている事が把握できました。変更箇所が把握できるように表枠で記載できないでしょうか。	レイアウトで変更箇所が把握できないため。 他の帳票レイアウト（13.帳票レイアウ_治療材料費・治療材料費請求明細書_20260608_01.pdx）の「治療材料」には変更箇所が表枠で記載されていたため、記載方法の統一がされていないと思われるため 把握できるように表枠で記載するなどの工夫を。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
横須賀市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号の実装要件を「必須」として欲しい。	請求書到着後のシステム入力等に際し、これらの情報を活用して検索するのが一番速く、正確であり、業務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実績なし			-	システムから印刷した検索を通じ、提出いただき、システム内で回収登録などを的べて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討したいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、窓見内容から以該み取れますか。対象者の検索だけなのか、条件履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
横須賀市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地及び名称 院（所）長	機能追加	いわゆる「印」の文字を追加して欲しい！仕印・代表者印を押印するためのもの）。 また、医療機関所在地及び名称欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	検診料請求書の会計支出上、仕印等の押印がないと会計処理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の記載がなく、都度調べられずにならない状況であり、業務に支障が出ているため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
伊東市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地及び医療機関の名称	機能修正	印字しないか印字有無を選択できるようにしていただきたい。	請求書は医療機関から提出されるべきものであるためあらかじめ印刷されている請求書として成立しない可能性があるため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
加茂市	20.29条調査依頼書（共通）	帳票詳細要件に対する意見	1	機能修正	他様式で調査するときに、「調査への同意については、書面（同意書）を提出のこと」を追加してほしいです。20分を調査書に印字するようにしてほしい。	他様式では、同意書についての文言がないため、同意書の写しを添付する必要があるため		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
加茂市	20.29条調査依頼書（共通）	帳票詳細要件に対する意見	1	機能修正	「調査式の優先順に表記除外の技術等の情報が印字されるようにしてほしい。	調査式の優先順等に前住所等の情報が反映されていため、正確な調査が行えない可能性があるため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

自治体からの意見内容										重要な意見と判断した理由・根拠											事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供 記入必須	⑨意見現況（法令・通知等） 記入必須	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	2.4版の改版内容に関する意見該当（○が2.4版の改版内容に関する意見）	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
新潟県	20.29条調査依頼書（共通）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
新潟県	21.29条調査依頼書（銀行本店一括）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
新潟県	23.29条調査依頼書（生命保険一括）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
新潟県	26.29条調査依頼書（その他）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、宛名、郵便カスタマーバーコード）を追加してほしい。	2.3版の同帳票から宛先の要件が削除されたことにより、空欄を封筒利用して同帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第21版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-		-	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	文書番号及び発行者	機能追加	文書番号及び発行者（発行市区町村名、発行役職名、発行者氏名、電子公印）を追加してほしい	2.3版の同帳票から文書番号及び発行者の要件が削除されたことにより、空欄を封筒利用して同帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第21版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-		-	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の記載項目（個人／世帯全員、請求通数、世帯主・続柄の記載あり／なし、戸籍の表示の記載あり／なし、筆頭・地域の記載あり／なし、特別住民票・小金高速度監視の区分あり／なし、その他の記載事項、住民票の除票）を選択または入力できるようにしてほしい	記載の有無を何に選択しない場合、原則単身かつ単純ならば、世帯主・続柄の記載あり／なし、戸籍の表示の記載あり／なし、筆頭・地域の記載あり／なし、特別住民票・小金高速度監視の区分あり／なし、その他の記載事項、住民票の除票）を選択または入力できるようにしてほしいため。	-「住民票の写し・住民票の除票」を選択または入力できるようにしてほしい。	実績なし	なし		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
みやまち	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	送付先住所	その他	-戸籍謄書の、請書の日付書がなくいつで、標準で送付書が作成できるように改めて欲しい。	送付先自治体名の住所を確認する作業、別途送付書を作成する必要があるため、事務に支障が出ている		実績なし	自主作成分あり		-		-	-	-	-	-	-	-	-	○		
新潟県	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
戸田市	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛名を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書では郵送に対応していないため。	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力する。	実績なし	別法のとおり提供あり		-		-	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、宛名、郵便カスタマーバーコード）を追加してほしい	2.3版の同帳票から宛先の要件が削除されたことにより、空欄を封筒利用して同帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第21版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-		宛先機能どちらかがあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	文書番号及び発行者	機能追加	文書番号及び発行者（発行市区町村名、発行役職名、発行者氏名、電子公印）を追加してほしい	2.3版の同帳票から文書番号及び発行者の要件が削除されたことにより、空欄を封筒利用して同帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第21版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-		対外帳票であり、文書番号など一意の番号での発行管理は効果的だと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の記載項目（全部写し／一部証明、請求通数、戸籍の表示の記載あり／なし、現在／改製原戸籍の附票、その他の記載事項、除票）を選択または入力できるようにしてほしい	記載の有無を何に選択しない場合、原則現在の一部証明に当てはまるため。 記載の有無を何に選択しない場合、原則単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第21版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-		宛先機能どちらかがあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○		
江戸川区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	ファイル名および帳票名称	誤記・整合性	（戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し）とあるが、帳票レイアウトには（住民票の写し・住民票の除票の写し）が存在している。後者の間違いではないか。	（住民票の写し・住民票の除票の写し）の帳票詳細要件がなかったため		実績あり			-		-								○		
新潟県	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
戸田市	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛名を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書では郵送に対応していないため。	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力する。	実績なし	別法のとおり提供あり		-		宛先機能どちらかがあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍・原戸籍・除籍）	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、宛名、郵便カスタマーバーコード）を追加してほしい	2.3版の同帳票から宛先の要件が削除されたことにより、空欄を封筒利用して同帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第21版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-		宛先機能どちらかがあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍・原戸籍・除籍）	帳票レイアウトに対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の請求する証明書、必要な事項、請求通数を選択または入力できるようにしてほしい	請求する証明書等を何に指定しない場合、請求先の市区町村から問合せがある場合があり、円滑な用請求や他業務等に支障があるため。		実績なし	なし		-		宛先機能どちらかがあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○		
新潟県	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍・原戸籍・除籍）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
江戸川区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍・原戸籍・除籍）	帳票レイアウトに対する意見	請求の種別	機能修正	法務省で標準レイアウトを定めたことは承知しているが、この種別で戸籍の附票は相手方は発行できるのか分からない。	戸籍の附票に対する記載が見当たらなかったため。		実績あり			-		-								○		
戸田市	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍・原戸籍・除籍）	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛名を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書では郵送に対応していないため。	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力する。	実績なし	別法のとおり提供あり		-		宛先機能どちらかがあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○		
新潟県	39.扶養義務調査依頼書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
新潟県	39.扶養義務調査依頼書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
新潟県	39.扶養義務調査依頼書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koso/hakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
加茂市	40.扶養届書	帳票レイアウトに対する意見		機能追加	扶養届書に連絡先（電話番号）の欄を作ってほしい。	回答が遅くなって、扶養を行ったり、危篤等を伝えたりしても連絡先がなく、電話連絡ができない。		実績なし			-		-										
広島県府中市	40.扶養届書	帳票レイアウトに対する意見	扶養義務者の住所、氏名欄	その他	-扶養届書の右上の住所、氏名の下に電話番号を記載する欄を追加してほしい。	扶養義務者の電話番号は生活保護業務（扶養調査）において必須であるため。	住所 氏名 TEL				-		-										
横須賀市	40.扶養届書	帳票レイアウトに対する意見	住所・氏名記載欄	機能追加	届出書の住所・氏名記載欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	現在の仕様書だと、精神的疾患が必要な方のみしか扶養義務者の電話番号の記載欄がなく、これらの方以外であっても、被保護者を支援していくと電話番号を把握できないのは支障が生じるため。	住所・氏名記載欄の下段に、「電話」を追加	実績なし			-		-										
新潟県	46.境界確認協議証明書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	46.境界確協協議証明書	帳票レイアウトに対する意見	添付書類	その他	-「添付書類」に記載されている境界確協協議書の内容のうち、金額の部分を最新のものに変更してほしい。	-昨年度標準化した際にシステムベンダが標準レイアウトの金額の表示導入しそうになったこともあり、誤った金額で通知することを防ぐため。		実績なし		境界確協協議書の取扱いについて（平成17年9月21日社保発第0921001号）	-		-	-	-	-	-	-	-	-			
横須賀市	49.保護決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	49.支給方法	機能追加	-「措置年月日後に正しい支給方法が明記されること」という要件を追加して欲しい。	措置年月日後に支給方法が異なる場合があるが、本市の決定通知書では措置年月日後に正しい支給方法が明示されると機能がなく、誤った記載になっていることから、支給の内容を追加すべきと考える。		実績なし			-		-										
長崎県	49.保護決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	支給日	機能追加	-支給方法の定日の日付によって、支給日の日付を分けられるようにしてほしい。	-各福祉事務所では定日又前之日度支給の日付が異なるため、それぞれの支給日が入力されるようになる必要があるため。		実績なし			-		-		措置年月日により、定例支給の場合と臨時支給の場合がある。支給日が異なる場合は一般的かと思われるが、現在の仕様ではこれらに対応できる仕様になっていない。今後の取り方を検討すべき。	-		-	-	-			
鳥取県　北栄町	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	（備考）	機能修正	教示文の文字の大きさを大きくして欲しい。	文字が小さく、読みにくいため。		実績なし			-		-										
鳥取県　北栄町	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	決定した理由	機能修正	4行以上になると、決定した理由が裏面又は別紙に印字になるため、決定した理由欄の高さを広げ、1ページで全ておさまるようにして欲しい。	決定した理由のみ、裏面及び別紙に印字されるため、被保護者が理解しにくい通知になっているため。		実績なし			-		-										
新潟県	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
加茂市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び返還額	機能修正	「3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び返還額」の別紙（備考4）に記載ではなく、他の通知書に収まるようにしてほしい。	保護受給者がわかりにくい。通知書が2枚になり、印刷が多くなる、ページレイスが読みにくい。		実績なし			-		-										
広島県府中市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	3.支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び返還額	機能修正	誤りの保護費変更決定を行い、本人充当、繰越が出たとき等、計算結果と表示金額が一致するようにしてほしい。	誤りの保護費変更決定を行い、本人充当、繰越が出たとき等、計算結果と表示金額が異なる					-		ちょっと意図が分かりませんが、実質上のスキ間よりよりなる記載になっているのであればそれを防止するような機能案件の記述は必要かもしれません。										
春日井市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を金額（文書番号）の左記部分（文書主）により、宛名が封筒対入後でも確認できるように移動してほしい。	各該文書に開封、印刷、封入、発送を業務委託しており、個々に送付する複数文書を突合管理するうえで必須記なるため。		実績なし			-		-		ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのかが、恵見内容から は読み取れません。対象者の検索だけなのか、発行履歴を限定するのか、受給登録や医療券発行までリンクさせるのかによって仕様が変わります。 このままで明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。										
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.都どうの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	収入充当額だけでなく、収入認定額とその内訳（社労収入、就労外収入／年金・手当等）を印字してほしい。	受給者にとって、よりわかりやすい決定通知書とするため。 福祉事務所への問い合わせ削減による事務効率化も見込めるため。		実績あり			-		-										
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.都どうの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	（収入認定額を印字した方えて、）本人支払額の算出式を表示して欲しい。	本人支払額の算出式（収入認定額－最低生活費）を明示することで、受給者にとって、よりわかりやすい決定通知書とすべきため。福祉事務所への問い合わせ削減による事務効率化も見込める。		実績あり			-		-										
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.都どうの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	（収入認定額を印字した方えて、）救護施設の施設事務費及び収入充当額を表示してほしい。	現行レイアウトでは、収入認定額及び救護施設の施設事務費が表示されないため、収入の一部が施設事務費に充当されていることが決定通知書に表現されず、受給者にとってわかりにくいため。 （例） 最低生活費：4万円 収入認定額：10万円 施設事務費：10万円　の場合、 実際は4万円（10万円-6万円）が施設事務費に充当され、その結果、本人支払額が0円になるが、現行レイアウトでは、 最低生活費：4万円 収入充当額：6万円 本人支払額：0円 と表示されるため、収入の うち6万円が施設事務費に充当されていることがわからない。		実績あり			-		-										
北広島市	49.保護決定通知書 145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見		その他	-保護変更決定通知書に対する過給支給額・過支給額の算出方法の明示。 -生活保護費支給通知書の内訳の詳細化（各事加算、過加支給、収入充当など）	被保護者より、どのような計算がなされて、過給または過支給となっているのかからないとの問い合わせが多発あり、個別の対応・説明に時間がかかり業務に支障をきたしているため。	比較月の最低生活費及び収入額の記載、収入額の詳細の記載等。				-		通知書の様式に正解はないので、どのような様式にしても説明を求められることと思うが、被保護者へのさらにやさしさを思い遣いた機能案件の記述は必要かもしれません。	-	-	-	-	-	-	-	-			
鳥取県　北栄町	50.保護決定調書	帳票レイアウトに対する意見	支給額内訳欄	機能修正	定例支給時の支給金額の欄に支給金額が表示されず、「さたな支払き」と表示される。支給される金額が表示されるように、また、充当額が反映された支給額が表示され、支給額が一目でわかるようにして欲しい。	支給額が一目でわからず、充当額がある際は、手計算を行い、手書きしている状況であるため。		実績なし			-		-										
横須賀市	50.保護決定調書	帳票詳細要件に対する意見	57.収入認定内訳欄	機能追加	「収入額」については、被保護者1人あたりの入力制限なく入力が可能となるようにすることという要件を追加して欲しい。	標準化移行前から、現在利用しているシステムでは被保護者1人に対し、4件までしか収入種別の入力が出来ず、複数の収入種別がある被保護者の入力に支障が生じているため。		実績なし			-		-										
和泉市	50.保護決定調書	帳票レイアウトに対する意見	収入欄	機能修正	5種類以上の収入がある場合もすべての収入を表示させるように欄数を増やしてほしい	口頭説明等する場合の計算誤り を防ぐため		実績あり			-		-										

自治体からの意見内容									重要な意見と判断した理由・根拠										事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見現状（法令・通知等）	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	2.4版の改版内容に関する意見該当(○が2.4版の改版内容に関する意見)	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
草津市	50:保護決定調書	帳票レイアウトに対する意見	その他	機能追加	保護決定（変更）で支払区分について、債権管理を選択した際に保護決定調書上で費用徴収額と表示されるが、その金額も表示されるようにしてほしい。	・現状、保護決定調書上で費用徴収額の金額が表示されないため、確認者が保護決定（変更）作成を確定するという手間がかかっている。保護決定調書上に表示されれば、業務効率化、事務処理の適正化が図られるため。	・保護決定調書上の支給区分に費用徴収額の項目を追加し、その金額を記載する。費用徴収額が無い場合は0円と記載する。	実績なし	なし		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	51:保護申請却下通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
旭川市	51:保護申請却下通知書	帳票レイアウトに対する意見	教示分の位置	誤記・整合性	・該当箇所の位置が「２．この通知が保護要件確認1-4日を経過した事由」の下に移動してほしい。	・他の決定通知では一番下に記載されており、当該通知の内通知内容の途中に教示文が掲載されている。 ・生活保護法本体の「被対象生活保護法施行細則」で定める必要があるが、本市の他の条例規則で、通知内容の途中に教示文が掲載される例がなく、対応に苦慮している。		実績なし			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
和歌山市	52:保護台帳	帳票レイアウトに対する意見	入力欄	機能修正	入力したすべての項目が出力されるようレイアウトを変更してほしい	確認もれを防ぐため		実績あり			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
甲賀市	52:保護台帳	帳票レイアウトに対する意見	扶養義務者の登録	機能追加	・保護台帳のなかに扶養義務者一覧を追加してほしい。	・当市では、標準化前は保護台帳で扶養義務者や緊急連絡先等を登録していた。保護台帳で基本情報を管理したいため、扶養義務者情報を保護台帳に追加してほしい。	・保護台帳のなかに扶養義務者一覧を追加する。	実績なし	なし	なし	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	53:民生委員通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	57:過払金収入充当通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
広島県府中市	57:過払金収入充当通知書	帳票レイアウトに対する意見	過払金収入充当予定額	その他	過払金収入充当予定額の金額に「円」を追加してほしい。	金額の単位の記載は必須であるため、 他の決定通知書には「円」が記載されているが過払金収入充当通知書だけ「円」がない。	○○○○円				–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
春日井市	63:収入申告書(保護継続中・月額給与記載用)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題(文書件名)の左記部分(文書左上)により、思あき封筒対入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に綴じ、印刷、封入、発送を業務委託しており、他々に送付する複数文書を突合管理するうえで必須となるため。		実績なし			–	–	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	–	–	–	–	–	–	–	–			
春日井市	64:収入申告書(保護継続中・日額給与記載用)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題(文書件名)の左記部分(文書左上)により、思あき封筒対入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に綴じ、印刷、封入、発送を業務委託しており、他々に送付する複数文書を突合管理するうえで必須となるため。		実績なし			–	–	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	66:過字・記載事項給付金支給(不支給)決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	68:非明通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	70:保護廃止（停止）通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–	○		
新潟県	72:就労自立給付金決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		–	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
富士通Japan(株)	73:個人票A	帳票詳細要件に対する意見	受給者番号	その他	受給者番号はケース番号をの認識でよろしいでしょうか。			実績なし			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	○		
呉課長	86:保護変更申請書（傷病届）様式第12号	帳票レイアウトに対する意見	備考	機能追加	「希望する指定医療機関名称」と「希望する指定医療機関住所」を印字できるようにしてほしい。	医療機関名と住所を手書きで記入しており業務に支障をきたすため。	医療機関名及び住所を印字できるようにする	実績なし			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	○		
船橋市	87:保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票詳細要件に対する意見	3:訪問看護・訪問リハビリテーション事業者	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・標準化以前は訪問看護事業者の名称を印字のうえ、各医療機関へ意見書の記入を依頼していたが、Ver1.19の帳票ではオプション項目とされたためシステムベンダーによっては項目を未対応の所況が聞いている。その方が事内事業者への医療券送付回りなどが発生しており、市の信用失墜にもつながってしまっている。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし				市の信用失墜につながるという気持ちはすごく同感です。帳票にこどの事業所からインクルムされていないからわからず記載が必須でないことが理解できません。枠内にレイアウトするのではなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所宛に、所在地と名称をシステムで印字することが必須と変更してください。 また、レイアウトよりの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と記載ありますが、法律上、訪問リハビリテーション事業所というものはありませんので記載が不要です。	–	–	–	–	–	–	–	–			
船橋市	87:保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票詳細要件に対する意見	20:ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.19の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ通達された後のシステム入力時にケース番号がある項目になるためお送付書等はお送信なかに、意見書がオプション項目なのは通知相感が生じる。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし			–	市の信用失墜につながるという気持ちはすごく同感です。帳票にこどの事業所からインクルムされていないからわからず記載が必須でないことが理解できません。枠内にレイアウトするのではなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所宛に、所在地と名称をシステムで印字することが必須と変更してください。 また、レイアウトよりの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と記載ありますが、法律上、訪問リハビリテーション事業所というものはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
船橋市	87:保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票詳細要件に対する意見	21:世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.19の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ通達された後のシステム入力時に世帯員番号がある項目になるためお送付書等はお送信なかに、意見書がオプション項目なのは通知相感が生じる。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし			–	市の信用失墜につながるという気持ちはすごく同感です。帳票にこどの事業所からインクルムされていないからわからず記載が必須でないことが理解できません。枠内にレイアウトするのではなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所宛に、所在地と名称をシステムで印字することが必須と変更してください。 また、レイアウトよりの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と記載ありますが、法律上、訪問リハビリテーション事業所というものはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
川崎市	87:保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	訪問看護要否意見書の受理登録や医療券の発券業務において、ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	訪問看護要否意見書の受理登録は、提出いただき、システム内で回収登録などを行う場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 パーコード対字に関しても、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防止していただくには必須と考えます。システムからの出力した帳票であれば、より効率よく回収登録できるものの対応をすることやシステム印字するだけの工数度で済むと思えます。	なし																
横須賀市	87:保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を「必須」にして欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実績なし				システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などをして管理する場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
船橋市	88:医療要否意見書	帳票詳細要件に対する意見	5:ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.19の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ通達された後のシステム入力時にケース番号がある項目になるためお送付書等はお送信なかに、意見書がオプション項目なのは通知相感が生じる。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし				システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などをして管理する場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
船橋市	88:医療要否意見書	帳票詳細要件に対する意見	9:世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.19の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ通達された後のシステム入力時に世帯員番号がある項目になるためお送付書等はお送信なかに、意見書がオプション項目なのは通知相感が生じる。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし				システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などをして管理する場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
長崎県大村市	88:医療要否意見書	帳票詳細要件に対する意見		機能追加	決裁欄を追加して欲しい。	・以前のふれあいシステムでは意見書に決裁欄があったが、標準化ではなくなり印字対応しており、業務が増えている。		実績なし			–	決裁欄については、以前より実又採用として見受けさせていただいております。医療要否意見書だけでなく、各種チェックの意見書において対応をご検討いただき、大阪府下の実施施設にお声かけしたところ、結局した実施類は実装済でした。早急なご対応をお願いします。	–	–	–	–	–	–	–	–			
新潟県	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については日本年金とされるため。 https://www.mhlw.go.jp/kisei/kaikaku/kisei/imprint/1.index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
常総市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	主要症状及び今後の診療見込	機能追加	・従来のレイアウトと同様に「主要症状及び今後の診療見込」欄内に複数能力確認欄を設けてほしい。	・就労支援を行うとで、必要な情報であるため。		実績なし			–	今後医療技術と健康管理の会議で検討されるの向かと思いますが、要否意見書以外の方法で複数能力について聞取しないといけない現状は医療機関様含めて現場に混乱がもたらせるとでいます。標準化したことで医療機関様に過度をおかけすることがないように対応のご検討を考えていただきたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
川崎市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	要否意見書の受理登録や医療券の発券業務において、ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	要否意見書の受理登録は、提出いただき、システム内で回収登録などを行う場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	なし																
横須賀市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を「必須」にして欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実績なし				システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などをして管理する場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
近江八幡市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	稼働能力の有無	機能追加	項目追加して欲しい。	被保護者への就労指導を行う際に参考にしているため。		実績なし			–	今後医療技術と健康管理の会議で検討されるの向かと思いますが、要否意見書以外の方法で複数能力について聞取しないといけない現状は医療機関様含めて現場に混乱がもたらせるとでいます。標準化したことで医療機関様に過度をおかけすることがないように対応のご検討を考えていただきたいです。	–	–	–	–	–	–	–	–			
能美島市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	現在なし	機能追加	医療要否意見書について、「一般」と「精神」の区別をできるようにしていただきたい。	標準化前は、医療要否意見書に「一般」「精神」を区別できるようにできていたが標準化後区別できなくなった。 医療要否意見書を確認する職員は皆、「一般」か「精神」か次第で違うため、どちらなのか判別ができない状況となり、事務負担が増えてしまっている。		実績なし	なし	なし		医療技助の統計や毎年の監査資料として、医療技助入員数を一般と精神側に分けて提出する必要があり、医療券が一般イメジンなのか、精神側メメジンなのかを判断して統計を取ります。医療券認定時に一般か精神かを判断した上で、カテゴリの中に医療に必要かつ要見かと思います。要否意見書に基づく医療券を認定するため、要否意見書の管理項目として必須という意見だと考えます。システムの作り方という側面もありますが、機能要件についてご検討されるのであれば、必要性が高いと判断します。	–	–	–	–	–	–	–	・貴市の標準事務支援保護システムにおいては、医療要否意見書の診療種別の印字項目に何が出力されるようになっているか、お問いさせていただきたいです。	医療要否意見書の診療種別の印字項目(レイアウト左上の地区名称下の項目)に医療機関区分である医科・歯科・調剤・訪問看護ステーションの種類が印字されております。また標名記、「一般」「精神」を区別できるように印字していただき度にていてシステム側ではこれが「精神」の項目であり、精神・精神・その他の3種類が印字され医療要否意見書を確認する職員側が区別ができるものとなっていました。
長崎県	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	主要症状及び今後の診療見込	機能修正	・該当箇所の記入欄のスペースを大きくしてほしい。	・該当箇所の記入欄は医療要否の際に確認頻が目を通す部分であり、文字がかさ、読めないとの意見が出ていたため。	記入欄のスペースを広くする。	実績なし			–	レイアウトの問題は、最終的にはベンダーだと思います。が、レイアウトと実装範囲の狭さであることは否めません。	–	–	–	–	–	–	–	–			
伊東市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	傷病名又は部位	機能追加	記載欄が欲しい	医療機関より書きされないという意見がある。		実績なし			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
伊東市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	新設	機能追加	就労可否	1は要→4は要ての就労指導対象者の指導の参考にするため。		実績なし			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
伊東市	88:医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	現況医の意見	機能修正	1:承認 2:不承認 3:未打協議 補足 等の記入欄 の必要性	現況医より意見書の届もた情報のみで記載・判断すること が難度であると思う意見があるため。		実績なし			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–			
船橋市	89:精神疾患入院要否意見書	帳票詳細要件に対する意見	4:ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.19の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ通達された後のシステム入力時にケース番号がある項目になるためお送付書等はお送信なかに、意見書がオプション項目なのは通知相感が生じる。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし				システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などをして管理する場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			
船橋市	89:精神疾患入院要否意見書	帳票詳細要件に対する意見	5:世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.19の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ通達された後のシステム入力時に世帯員番号がある項目になるためお送付書等はお送信なかに、意見書がオプション項目なのは通知相感が生じる。	もともと標準化以前から医療機関へ依頼していた機能については「必須項目」として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば難度）。	実績なし				システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などをして管理する場合、生活保護の医療の個人を特定する番号であり、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておいたほうがいいと思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、思案内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなのか、処理履歴を残すのか、受理登録や医療費発行までするのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	–	–	–	–	–	–	–			

自治体からの意見内容									重要な意見と判断した理由・根拠											事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供 記入必須	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	2.4版の改版内容に関する意見該当(○が2.4版の改版内容に関する意見)	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
新潟県	89.精神疾患入院要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-現場事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	・「ID」を削除する。	実績なし	提供なし	内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については日本不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/index.html	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
川崎市	89.精神疾患入院要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	要否意見書の安確登録や医療機関の教務業務においてケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは重要性の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できないと対応事務作業負担についてあえな時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。			実績なし	なし		システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのかが、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのかが、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。										
横須賀市	89.精神疾患入院要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装案件が必須化して欲しい。	要否意見書の新規のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番者と、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率と支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。			実績なし		-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。										
みやま市	90.生活保護法 医療要否意見書・給付券要否意見書送付書	帳票詳細要件に対する意見	傷病名又は部位	その他	-傷病名及び部位名、主要症状及び年度の診療見込みの欄が狭い	医療機関の医師より、記載欄が狭く、詳細な病状を記載したいが、記載がしにくくなったのでスペースを広げるように改善要望がでている。		実績なし		-	レイアウトの問題は、最終的にベンダーに任せます。が、レイアウト上で実装の範囲を超えた検討できることは思めません。	-	-	-	-	-	-	-	-			
みやま市	90.生活保護法 医療要否意見書・給付券要否意見書送付書	帳票詳細要件に対する意見	帳票（上部）	その他	医科と精神は別に要否意見書が出力されるように	県の監査で、医科と精神の要否意見書の提出数の厳好が求められている為		実績なし		-	医療法第四条計画年の記載事項として、医療提供施設、長期を一般と精神（メインの分）を別に、統計を取ります。医療機関認定時に一般と精神を分けて申して入力するのですが、その際の必要ないと意見と思います。要否意見書に基づいて医療券を認定するため、要否意見書の登録後ではこの点という意見だと考えます。システムの作り方という側面もありますが、機能面だけにならこと理解されるのであれば、必要性が高いと判断します。	-	-	-	-	-	-	-	-			
新潟県	93.診療依頼書（入院外）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-現場事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	・「ID」を削除する。	実績なし	提供なし	内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については日本不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する等少印は必要でもと考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
新潟県	94.生活保護法医療券・調剤券	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-現場事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	・「ID」を削除する。	実績なし	提供なし	内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については日本不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する等少印は必要でもと考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
船橋市	96.医療券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12桁送付番号	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能とし、各システムベンダーにて早急に対応・改修できるようにしてほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については実装されていないため、印字可能がアフォーカルになっていて、そのため、医療機関等からの問い合わせが増大し、医療券の発行業務自体に支障をきたしており、業務の負荷と安心ガイドはならなかったため。 また、オンライン資格確認時対象の資格確認の医療券をそもそも見せしないため、「送付する」が存在しないため、不要かが生じるのではないか。	印字の有無については実装時に必ず判断できるようにし、各自治体とベンダーの間で運用に即した形で導入できるかが望ましいと考える。また、導入済みの場合、実装バージョンアップ時でもまるようにしないと後実装装自治体との差が生じて、結局のところ「標準化」の定義が曖昧ではしまうのではないか。			実績なし			実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要領とは正しい構成にいると、ただし、制限をしている実施機関が多いためこのような意見となっていると推測する。オンライン資格確認の実施に伴い、本当に受領書の運用を継続する必要があるかどうかという点から、検討しなければ変更できない案件と考えも、ぜひ、厚労省にご確認いただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-		標準仕様書2.2版以降で、「返送依頼の文言」については、印字編集条件において、印字有無を選択できる仕様となっております。 貴所に導入している生活保護システムのベンダーさと、ベンダーから説明を受けている今後のアップデートのスケジュールについて、可能な範囲でお所いなせていただきたいです。	ベンダー名：富士通Japan株式会社 今後のアップデートスケジュール：特に説明なし 標準仕様書2.2版ではまもなく帳票詳細要件にも定義づけされており、文言が「削除」は当然ながら「修正・変更」について対応不可とされている1版での実装（適用：令和8年2月）に至っています。
熊谷市	96.医療券送付書	帳票詳細要件に対する意見	医療券・調剤券の送付書	機能修正	医療券・調剤券の印刷時、送付書もまとめて印刷できるようにしてほしい。医療券・調剤券・送付書がひとつのPDFファイルに並ぶまとましい	印刷をするとき別個で操作をしなくてはならないための不便。		実績なし		-	標準化において、このような要件機能されたものがすべて課題されている仕様書になっていると考えます。システム導入して制限していもの効率化をめるのはまたり前だと思います。今回の改定でこの項目が追加するのではなく、このような機能の対応方針について、まとめて議論できるのではないでしょうか。	-	-	-	-	-	-	-	-			
長崎県	96.医療券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12下記のとおり医療券を送付しますので、ご確認の上送達願います。という文言	機能修正	-該当箇所の文言は表示しないよう選択できるようにしてほしい。	-当福祉事務所では受領書の送達を求めていないが、医療機関から送達が必要との問い合わせが増えないため。		実績なし		-	実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要領とは正しい構成にいると、ただし、制限をしている実施機関が多いためこのような意見となっていると推測する。オンライン資格確認の実施に伴い、本当に受領書の運用を継続する必要があるかどうかという点から、検討しなければ変更できない案件と考えも、ぜひ、厚労省にご確認いただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-			
川崎市	96.医療券送付書	帳票レイアウトに対する意見	全体	実装区分変更	標準オプション帳票から実装必須帳票への変更	医療券送付書は医療機関への意見送付書面にて必須であるとオプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できないと対応法その余なとが想定さ れ、市民サービスの低下や重大個人情報の流出が想定される。		実績なし	なし	-	一括発送時に、医療券だけでなく各種見書も同封して発送します。送付書だけ封入されるように表示されて一括発送するのかいうきたは、必須性に関係します。また、実況取者とては発送する医療機関に少き1枚で医療券、各種見書書が同封かを記載した送付状の対応に関係いただきたい旨伝えておりますが、こちらについても、現行では、送付書と送付状が混ざって表示されてしまうのではないでしょうか。	-	-	-	-	-	-	-	-			
鹿児島市	96.医療券送付書	帳票レイアウトに対する意見	現在なし	機能追加	医療券送付書にオンライン資格確認対象者の利用できるサインを表示させるようにしていただきたい。 医療券でなくなった医療機関・自治体の方でも事務負担とならないための対応を強く要望する。	標準化前は、医療券送付書・受領書にオンライン資格確認対象者の利用できるサインが表示されていたが、標準化後表示されなくなった。 そのことで、医療機関からの対象者の医療券送付書に際していない場合にオンライン資格確認の対象者なのかについて電話での問い合わせが多くなり事務負担が大きく増えた。 ※現在は、通常通り表示されていないようはオンライン対象者として案内しているが、将来きも見込べないと判断できないので、入数が多い場合は確認が困難			実績なし	なし	なし	標準化において、このような要件機能されたものがすべて課題されている仕様書になっていると考えます。システム導入して制限していもの効率化をめるのはまたり前だと思います。今回の改定でこの項目が追加するのではなく、このような機能の対応方針について、まとめて議論できるのではないでしょうか。 また、オンライン資格確認について、医療券の有無は、実装済みの仕様であり、検討会ではふと話題が出ていますが、標準化と平行して進められていると思ったが、システム仕様書にも必要な機能を満たしているかなど、踏み込んだ議論や確認が必要だと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-			
長崎県	96.医療券送付書	帳票レイアウトに対する意見	備考	機能追加	-要否意見書の発行がされている場合は、備考欄に「要否」と記すなど、要否意見書が送付されているかを否か分かるようにしてほしい。	-きちんと要否意見書が送付されているかについても医療券送付時の確認項目で欠如、記載がない場合チェックができないため。		実績なし		-	発送する医療機関につき1枚で医療券、各種見書書が何枚かを記載した送付状の送付と運用できるかと思います。現行では、この形態に移動入っていたら、正解かを手で見れがありませんな。各団体がそれぞれ主張しているの内容さんで"反映するのではなく、踏襲した形で一番いいものを作成し、責任をもって送付作業が実施できるよう指導を求めます。	-	-	-	-	-	-	-	-			
伊東市	96.医療券送付書	帳票レイアウトに対する意見	医療券・調剤券・介護券送付書・受領書	機能修正	紙面上の視認入数が少ないため、より多くの入数を視認できるようにしてもらいたい。	大量の入数分を送付する際何枚も枚数が必要となり面倒で困ってしまうため。		実績なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
横須賀市	97.医療券受領書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	機能追加	ケース番号等の記載欄に「世帯員番号」を追加して欲しい。	医療券受領書到着後、備考欄に記載されている内容（次月以降医療券不要・等）をもとにシステム入力を行っているが、医療券については大きな管理対象であり、世帯員番号がよくていない事で、業務効率と支障が出ているため。		実績なし		-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。								○		
近江八幡市	97.医療券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷できるようにしてほしい。			実績なし		-	帳票ごとの医療機関でかをシステム入力があるにもかかわらず記載がないことが頻発できずな。場合によっては国送付にもつながります。 医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○		
鹿児島市	97.医療券受領書	帳票レイアウトに対する意見	現在なし	機能追加	医療券受領書にオンライン資格確認対象者の利用できるサインを表示させるようにしていただきたい。 医療券でなくなった医療機関・自治体の方でも事務負担とならないための対応を強く要望する。	標準化前は、医療券送付書・受領書にオンライン資格確認対象者の利用できるサインが表示されていたが、標準化後表示されなくなった。 そのことで、医療機関からの対象者の医療券送付書に際していない場合にオンライン資格確認の対象者なのかについて電話での問い合わせが多くなり事務負担が大きく増えた。 ※現在は、通常通り表示されていないようはオンライン対象者として案内しているが、将来きも見込べないと判断できないので、入数が多い場合は確認が困難			実績なし	別表（シート：医療券受領書）のとおり提供あり	なし	標準化において、このような要件機能されたものがすべて課題されている仕様書になっていると考えます。システム導入して制限していもの効率化をめるのはまたり前だと思います。今回の改定でこの項目が追加するのではなく、このような機能の対応方針について、まとめて議論できるのではないでしょうか。 また、オンライン資格確認について、医療券の有無は、実装済みの仕様であり、検討会ではふと話題が出ていますが、標準化と平行して進められていると思ったが、システム仕様書にも必要な機能を満たしているかなど、踏み込んだ議論や確認が必要だと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	106.請刻券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12桁送付番号	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能とし、各システムベンダーにて早急に対応・改修できるようにしてほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については実装されていないため、印字可能がアフォーカルになっていて、そのため、医療機関等からの問い合わせが増大し、医療券の発行業務自体に支障をきたしており、業務の負荷と安心ガイドはならなかったため。 また、オンライン資格確認時対象の資格確認の医療券をそもそも見せしないため、「送付する」が存在しないため、不要かが生じるのではないか。	印字の有無については実装時に必ず判断できるようにし、各自治体とベンダーの間で運用に即した形で導入できるかが望ましいと考える。また、導入済みの場合、実装バージョンアップ時でもまるようにしないと後実装装自治体との差が生じて、結局のところ「標準化」の定義が曖昧ではしまうのではないか。			実績なし			実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要領とは正しい構成にいると、ただし、制限をしている実施機関が多いためこのような意見となっていると推測する。オンライン資格確認の実施に伴い、本当に受領書の運用を継続する必要があるかどうかという点から、検討しなければ変更できない案件と考えも、ぜひ、厚労省にご確認いただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-		標準仕様書2.2版以降で、「返送依頼の文言」については、印字編集条件において、印字有無を選択できる仕様となっております。 貴所に導入している生活保護システムのベンダーさと、ベンダーから説明を受けている今後のアップデートのスケジュールについて、可能な範囲でお所いなせていただきたいです。	ベンダー名：富士通Japan株式会社 今後のアップデートスケジュール：特に説明なし 標準仕様書2.2版ではまもなく帳票詳細要件にも定義づけされており、文言が「削除」は当然ながら「修正・変更」について対応不可とされている1版での実装（適用：令和8年2月）に至っています。
飯谷市	106.請刻券送付書	帳票詳細要件に対する意見	システム印字項目	機能修正	返送依頼の文言を削除してほしい。（医療券等も同様）	福祉事務所側の受領書発行の負担と医療機関側の受領書返送および郵送代の負担を軽減するため。		実績なし		-	実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要領とは正しい構成にいると、ただし、制限をしている実施機関が多いためこのような意見となっていると推測する。オンライン資格確認の実施に伴い、本当に受領書の運用を継続する必要があるかどうかという点から、検討しなければ変更できない案件と考えも、ぜひ、厚労省にご確認いただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	○		
長崎県	106.請刻券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12下記のとおり請刻券を送付しますので、ご確認の上送達願います。という文言	機能修正	-該当箇所の文言は表示しないよう選択できるようにしてほしい。	-当福祉事務所では受領書の送達を求めていないが、業務から送達が必要かとの問い合わせが絶えないため。		実績なし		-	実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要領とは正しい構成にいると、ただし、制限をしている実施機関が多いためこのような意見となっていると推測する。オンライン資格確認の実施に伴い、本当に受領書の運用を継続する必要があるかどうかという点から、検討しなければ変更できない案件と考えも、ぜひ、厚労省にご確認いただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	○		
川崎市	106.請刻券送付書	帳票レイアウトに対する意見	全体	実装区分変更	標準オプション帳票から実装必須帳票への変更	請刻券送付書は医療機関への意見送付書面にて必須であるとオプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できないと対応法その余なとが想定さ れ、市民サービスの低下や重大個人情報の流出が想定される。		実績なし	なし	-	一括発送時に、1つの請刻要紙に請刻券が何枚封入するのが正解かを確認して発送します。送付書がなければどのようにまとめて一括発送するのかいうまでは、必須性に関係します。	-	-	-	-	-	-	-	○		
東大阪市	106.請刻券送付書	帳票レイアウトに対する意見	全体	機能追加	発送する請刻要紙につき1枚で請刻券が何枚かを記載したい送付状のお話をご検討いただきたい旨伝えておりますが、こちらについても、現行では、送付書と送付状が混ざって表示されてしまうのではないでしょうか。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
兵庫県	107.請刻券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名	機能追加	「指定医療機関名」を印字できるようにしてほしい。	医療機関名を手書きで記入しており業務に支障をきたすため。		実績なし		-	どの医療機関宛てかをシステム入力するにもかかわらず、システムに記載がないことについて現場と意図があるのならば教えていただきたい。このままでは国送付にもつながる可能性があります。医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○		
近江八幡市	107.請刻券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷できるようにしてほしい。	当市で利用しているシステムの印機能では印字項目として指定されていたため、現行の帳票では何も記入せず受領書を送達する医療機関が多数あり、確認作業に支障があるため。		実績なし		-	どの医療機関宛てかをシステム入力するにもかかわらず、システムに記載がないことについて現場と意図があるのならば教えていただきたい。このままでは国送付にもつながる可能性があります。医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○		
船橋市	109.医療要否意見書（所要経費概算見積書）	帳票詳細要件に対する意見	該当箇所なし	機能追加	送付文医療機関名称・医療機関コードの追加をして欲しい。	・基本的に本意見書は被保護者が医療機関へ持参することを前提に仕様を決めていると思うが、施設入所者や在宅でもご家族等・要介護者があって持参することが難しいケースが多々あり、本市では各医療機関へ郵送している。その際に該当入力担当であり、要否意見書の提出者とも見せないこともあり、医療機関名・医療機関コードの記載が必要と考えている。	もともと標準化以前から送付文にも記載されていた機能については「必須項目」として対応していただきたい。	実績なし				帳票ごとの医療機関でかをシステム入力があるにもかかわらず記載がないことが頻発できずな。場合によっては国送付にもつながります。 医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	109.医療要否意見書（所要経費概算見積書）	帳票詳細要件に対する意見	27ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については オプション項目とされている。福祉事務所へ送達された後のシステム入力時にケース番号がありの区別になる為、送付書やオプション項目なのに、要否書でオプション項目なのは違和感が生じる。	もともと標準化以前から送付文にも記載されていた機能については「必須項目」として対応していただきたい（機能面に実装済みの項目であれば要望）。	実績なし			システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。										
船橋市	109.医療要否意見書（所要経費概算見積書）	帳票詳細要件に対する意見	28世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については オプション項目とされている。福祉事務所へ送達された後のシステム入力時に世帯員番号がありの区別になる為、送付書やオプション項目なのに、要否書でオプション項目なのは違和感が生じる。	もともと標準化以前から送付文にも記載されていた機能については「必須項目」として対応していただきたい（機能面に実装済みの項目であれば要望）。	実績なし			システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。										
葛飾区	109.医療要否意見書（所要経費概算見積書）	帳票レイアウトに対する意見	所要経費概算見積（取扱事者記載欄）	誤記・整合性	治療材料費内の科目の位置に誤りがあるため、修正をお願いいたします。 具体的には、本来は全計額のみを消すべきところ、科目が「購入」および「賃借・修理」間にまたがっている状態になっています。つき直しては、合計額のみが消えるように修正をお願いいたします。	現勤されないよう「購入」および「賃借・修理」間を切り入なくてもいと誤解を招き、業務に支障が出るため。	科目をドに移動し合計額のみが消えるようにする。	実績なし	提供有		ズレだと思いますが、同じ表で修正をお願いしたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
川崎市	109.医療要否意見書（所要経費概算見積書）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	給付要否意見書の安確登録や医療券の教務業務において ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは重要性の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できないと対応法その余なとが想定され、市民サービスの低下や重大個人情報の流出が想定される。			実績なし	なし		システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、大量の帳票を印刷収登録するうえで、誤認定などが頻発していたのだには違えます。システム内からだけの帳票では、より効率よく回収登録できるための対応をすることでシステム印字するパットを発展できると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。								○		
横須賀市	109.医療要否意見書（所要経費概算見積書）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装案件を「必須」として欲しい。	要否意見書の新規のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番者と、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率と支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。			実績なし			システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。								○		
船橋市	113.給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票詳細要件に対する意見	3ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については オプション項目とされている。福祉事務所へ送達された後のシステム入力時にケース番号がありの区別になる為、送付書やオプション項目なのに、要否書でオプション項目なのは違和感が生じる。	もともと標準化以前から送付文にも記載されていた機能については「必須項目」として対応していただきたい（機能面に実装済みの項目であれば要望）。	実績なし			システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるケース番号、世帯番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目とし、必須化を検討しておいた方がよいです。 また、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、要見内容から読取み取れませんし、対象者の検索だけなのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたとて、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。										

自治体からの意見内容											重要な意見と判断した理由・根拠											事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見聞会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見検討（法令・通知等）	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	②A版の改版内容に関する意見該否(○/△/×)（②A版の改版内容に関する意見）	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
船橋市	113.給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票詳細要件に対する意見	4世帯番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	-本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については オプション項目としている。福祉事務所へ送付した後のシステム入力時に世帯番号等がわかれば記載したいものに送付書等は必須項目なので、意見書がオプション項目なのは違和感がぬぐえない。	もちろん標準仕様から提案	実装なし	-	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目とし て、必須化を検討しておりますが、 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	113.給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	施術要否意見書の保険登録や医療券の発券業務において ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	施術要否意見書の保険登録や医療券の発券業務において ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		実装なし	なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	113.給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を必須化して欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力毎に新しいケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については必須2名等望ます。			実装なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市	114.給付要否意見書（柔道整復）	帳票詳細要件に対する意見	3ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	-本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については オプション項目としている。福祉事務所へ送付した後のシステム入力時に世帯番号等がわれば記載したいものに送付書等は必須項目なので、意見書がオプション項目なのは違和感がぬぐえない。	もちろん標準仕様から提案	実装なし	-	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目とし て、必須化を検討しておりますが、 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市	114.給付要否意見書（柔道整復）	帳票詳細要件に対する意見	4世帯番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	-本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については オプション項目としている。福祉事務所へ送付した後のシステム入力時に世帯番号等がわれば記載したいものに送付書等は必須項目なので、意見書がオプション項目なのは違和感がぬぐえない。	もちろん標準仕様から提案	実装なし	-	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目とし て、必須化を検討しておりますが、 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	114.給付要否意見書（柔道整復）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	施術要否意見書の保険登録や医療券の発券業務において ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	施術要否意見書の保険登録や医療券の発券業務において ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		実装なし	なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	114.給付要否意見書（柔道整復）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を必須化して欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力毎に新しいケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については必須2名等望ます。			実装なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	115.施術者（あん摩・マッサージ）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を必須化して欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力毎に新しいケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については必須2名等望ます。			実装なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
横須賀市	115.施術者（あん摩・マッサージ）	帳票レイアウトに対する意見	住所 指定施術者 氏名	機能追加	いわゆる'印'の文字を追加して欲しい'社印'・代表者印を押印するためのものも）。 また、指定施術者住所氏名欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	請求明細書の余白支出上、社印等の押印がいる金計処理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の記載がなく、郵送頂くなければならない状況であり、業務に支障が出ているため。		実装なし	-	-	本請求書には電話番号欄があるので、電話番号欄を設けていただきたいのは同じ意見です。が、この有については、厚生労働省で様式の変更をご検討いただきたいです。システム印字する必要性は薄いかもしれませんが。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
横須賀市	116.施術者及び施術報酬請求明細書（柔道整復）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を必須化して欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力毎に新しいケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については必須2名等望ます。			実装なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
横須賀市	116.施術者及び施術報酬請求明細書（柔道整復）	帳票レイアウトに対する意見	住所 指定施術者 氏名	機能追加	いわゆる'印'の文字を追加して欲しい'社印'・代表者印を押印するためのものも）。	請求明細書の余白支出上、社印等の押印がいる金計処理ができず、業務効率上支障が出ているため。		実装なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	117.施術者及び施術報酬請求明細書（はり・きゅう）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を必須化して欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力毎に新しいケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については必須2名等望ます。			実装なし	-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などを含めて管理する場合、生活保護の関係の個人を特定する番号であるも、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関して、大量の帳票を回収登録するうえで、誤認定などを防ぐ、ケース番号、資格等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横須賀市	117.施術者及び施術報酬請求明細書（はり・きゅう）	帳票レイアウトに対する意見	住所 はり・きゅう師 氏名	機能追加	いわゆる'印'の文字を追加して欲しい'社印'・代表者印を押印するためのものも）。 また、はり・きゅう師住所氏名欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	請求明細書の余白支出上、社印等の押印がいる金計処理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の記載がなく、郵送頂くなければならない状況であり、業務に支障が出ているため。		実装なし	-	-	本請求書には電話番号欄があるので、電話番号欄を設けていただきたいのは同じ意見です。が、この有については、厚生労働省で様式の変更をご検討いただきたいです。システム印字する必要性は薄いかもしれませんが。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士通Japan（株）	128.ジョギング通知書	帳票詳細要件に対する意見	全体	機能削除	本帳票の出力はレセプト管理システムでの対応とさていただきたい。	ジョギング情報もレセプト管理システムにて管理しているのであれば、わざわざ生活保護システムにデータを取り込んで出力せずともレセプト管理システムにおいて出力するのが合理的だと考えるため、削除いただきたい。 また、機能・帳票要件に実装区分が必須で削除要件出力で多くとされる要件があるので、そもちについても見直していただきたい。		実装なし	-	生活保護業務における、被保護者への通知には担当CWの印字が必須と考えていますが、レセプト管理システムでは担当者の管理項目がありません。また、レセプト管理システムにはカレンダ上のレセプト処理するための保護者データ登録していたため、最新の被保護者情報が保持されていないはと、転居等があれば該当発送の原因となります。 この項目にさせませんが、情報が足る必要な情報に不足があるレセプト管理システムだけでできることは生活保護業務において極めて少ないと思う考えています。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
新潟県	136.生活保護法介護券	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「ID」を削除する。	実装なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については当日不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaisei/reports/index.html	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市	138.生活保護法介護券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12.返送依頼の文言	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能化し、各システムベンダーにて早急に対応・改修できるようにしてほしい。	-本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については 選択されていないものの、印字位置がずつみたりにずれて使えず、最新の業務仕様に支障をきたしており、業務の有無し部分だければ なりかったため。 また、オンライン資格確認実装機能が対象の場合組の医療券をもれなく出せないために、「返送する」が存在しないため、不都合が生じるのではないか。	印字の有無については実装時に必ず制御できるように。各自治体とベンダーの間で選択に関した形で導入できる形が望ましいと考える。また、導入済みの場合、早急にバージョンアップができるように、いち早く後発実装自治体との差がなくて、結果のとこで標準化の定義が崩れてしまうのではないか。	実装なし	-	-	-	実装要件上の運用では、受領書を送付し、受領印をあえ人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要領とは上い機器のいちも、ただし、効率化としている実施規定があいたのこのような意見となっていると推測する。本当に受領書の運用を継続する必要性があるのかという点から、検討しなければ変更できない案件と考える。ぜひ、厚労省にもご確認いただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標準仕様書2.1版以降で「返送依頼の文言」については、印字編集条件において、印字有無を選択できる仕様となっております。 貴市に導入しているを生活保護システムのベンダーもと、ベンダーの品質を全ていてやキ年のアップデートのスケジュールについて、可能な範囲でお伺いさせていただきたいです。	ベンダー名：富士通Japan株式会社 今後のアップデートスケジュール：特に説明なし 標準仕様書2.1版とはそもそも帳票詳細要件にも定義づけられており、文言の「削除」は当然ながら「修正・変更」について「対応不可」とされて！！版での実装（適用：令和8年2月）に至っです。
近江八幡市	139.介護券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷するようにしてほしい。	当市で利用しているシステムの印機能では印字項目として設定されていたため、現行の帳票では何も記入せず受領書を送付する医療機関が多数あり、確認作業に支障があるため。		実装なし	-	-	どこの医療機関宛てかをシステム入力するにもかかわらず、システムに記載がないとどこで明確な意図があるのならば教えていただきたいことのままでは臨機応じたつながる可能性があります。介護機関名の該事業者コードを印字できるように検討いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
草津市	145.生活保護費支給通知書	帳票詳細要件に対する意見	その他	機能追加	-宛先郵便番号、宛先住所、宛先氏名、支給保護費合計金額等をexcelファイル等でデータ出力ができるようにしてほしい。	-標準化システムでは、現在区の帳票がないことから、別途、現在区を作成するにあたり、現在は直接入力をしている状況である。支援項目が加工可能なデータとして出力できることで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。		実装なし	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「ID」を削除する。	実装なし	提供なし		-	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春日井市	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書件名）の左記部分（文書名）により、宛あき封筒対入後でも確認できるように移動して欲しい。	各該文書に際し、印刷、封入、発送を実施頂いており、個々に送付する複数文書を突合管理するうえで必須となるため。		実装なし			-	-		ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目とし て、必須化を検討しておりますが、 一方、二次元コード・バーコードについては、何名時納し、請取り後にどこで処理するのか、意見内容から は読み取れませんし 対象者の検索だけなら、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行までリンクのようにさせる仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	電子公印	機能修正	-電子公印が印字されない。	-官印支給が必要な保護費世帯宛てに交付する必要があるが、電子公印が印字されない。		実装なし	別途のとおり提供あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
草津市	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	その他	機能追加	-宛先郵便番号、宛先住所、宛先氏名、支給保護費合計金額等をexcelファイル等でデータ出力ができるようにしてほしい。	-標準化システムでは、現在区の帳票がないことから、別途、現在区を作成するにあたり、現在は直接入力をしている状況である。支援項目が加工可能なデータとして出力できることで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。		実装なし	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	150.納入通知書（納付書）（カクジ）	帳票レイアウトに対する意見	用紙サイズ	その他	-帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。	-帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。		実装なし			本件があがった意見とは、同一の理由となりますが、 -仕様書において上端から6mm以下端から20mm以下右端から10mmといった位置指定が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定などの座標系で解釈べきかが明確ではありません。 -そのため、実装ベンダごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 -自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ(例: A4縦等)または許容範囲を参考値として提供いただけると、ベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	155.納入通知書（納付書）（マルコ）	帳票レイアウトに対する意見	用紙サイズ	その他	-帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。	-帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。		実装なし			本件があがった意見とは、同一の理由となりますが、 -仕様書において上端から6mm以下端から20mm以下右端から10mmといった位置指定が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定などの座標系で解釈べきかが明確ではありません。 -そのため、実装ベンダごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 -自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ(例: A4縦等)または許容範囲を参考値として提供いただけると、ベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	156.63条返還金決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「ID」を削除する。	実装なし	提供なし		-	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	157.77条徴収金決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「ID」を削除する。	実装なし	提供なし		-	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	158.77条の2徴収金決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「ID」を削除する。	実装なし	提供なし		-	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	159.78条徴収金決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「ID」を削除する。	実装なし	提供なし		-	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

自治体からの意見内容										重要な意見と判断した理由・根拠										事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見保留（法令・通知等）	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	2.4版の改版内容に関する意見該否（○が2.4版の改版内容に関する意見）	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
新潟県	168.履行延期（分割延納）承認通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	169.分割納付承認通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	171.返還金督促状	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○		
新潟県	172.返還金催告書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	1812.7条指導指示書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
葛飾区	1812.7条指導指示書	帳票レイアウトに対する意見	生活保護法（指示）	誤記・整合性	根拠として記載されている生活保護法60条の文言が誤っています。（平成23年改正以前の文言になっている。）	誤記と思われるため。	記載内容を修正する。	実績なし	提供有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
葛飾区	1812.7条指導指示書	帳票レイアウトに対する意見	生活保護法（指示）	その他	本帳票の本文には60条は言及されていますが、法60条が記載されているのはなぜでしょうか。（66.弁明通知書にも記載されていません。） 不要であれば削除すべきかと思います。	法60条を根拠する意図を把握できないため。		実績なし	提供有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
常総市	1812.7条指導指示書	帳票レイアウトに対する意見	1.指示事項・内容	機能修正	・従来のレイアウトとは対すると「1.指示事項・内容」欄が欄外に外れていたため、「#生活保護法（指示）」欄を表面ではなく裏面に記載する等の修正を行い、「1.指示事項・内容」欄を広げてほしい。	27条指導指示書においては、指導対象者に対して、指示事項・内容を協議したいため。		実績なし		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
世羅町	1812.7条指導指示書	帳票レイアウトに対する意見	第42条	誤記・整合性	第42条第3項に前2項との記入があるが、第42条第2項の記載が省略されている。	被保護者より、指導書に第42条第3項の前2項が記載されていないと指摘を受け、指導指示の観点から支障がある。	第42条第2項の追加	実績なし		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	182.生活保護受給証明書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
和泉市	182.生活保護受給証明書	帳票レイアウトに対する意見	停止期間の追加	機能追加	保護停止期間を追加してほしい	保護停止期間を現状手書きして証明していたため自動表示させてほしい		実績あり		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
北九州市	183.生活保護受給証明書発行申請書	帳票レイアウトに対する意見	提出先、使用目的	機能修正	「提出先」「使用目的」がシステム印字項目とし、ブランク可としてほしい。	「提出先」「使用目的」は、生活保護受給証明書ではシステム印字項目になっていない。 三宮で受給者が申請書に記入→三福祉事務所がシステムに入力→三受給証明書を出力、というプロセスを想定した仕様と思われるが、実務者が「提出先」「使用目的」を窓口でシステム入力後、申請書（印字済み）を出力できるようにすることで、現場者の利便性及び福祉事務所の業務効率の向上が見込まれるため。		実績あり		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
葛飾区	184.介護扶助決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	その他	機能追加	被保険者番号を追加してほしい。	みなし2号の方の介護保険証の代替となる資料であるため必要な項目なのではないか。		実績なし	提供有	－	介護扶助実施要領第5－2(6).より決定通知には原介護状態区分は原支援状態の区分を記載するあたことから、不要と考えます。 あくまでも、2号みなしには介護扶助実施要領上に1号2号被保険者同様の介護保険証の変わりとなるのは規定されておらず、「指定居宅介護支援事業者等への保報提供および居宅介護支援計画等の写しの交付を求めた際の手続きについて（平12.3.10)介護保険第1号）」通知並びに、介護扶助実施要領第4－3(3).より、被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者等）ならびに、指定居宅介護支援事業者に介護券を発行して委託することで事足りることと考えます。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
葛飾区	184.介護扶助決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	その他	機能追加	判定年月日を追加してほしい。	みなし2号の方の介護保険証の代替となる資料であるため必要な項目なのではないか。		実績なし	提供有	－	2号みなしには介護扶助実施要領上に1号2号被保険者同様の介護保険証の変わりとなるのは規定されておらず、「指定居宅介護支援事業者等への保報提供および居宅介護支援計画等の写しの交付を求めた際の手続きについて（平12.3.10)介護保険第1号）」通知並びに、介護扶助実施要領第4－3(3).より、被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者）ならびに、指定居宅介護支援事業者に介護券を発行して委託することで事足りることと考えます。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	184.介護扶助決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	186.境界層該当証明書（指定難病の患者に係る特定調査票）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
新潟県	187.境界層該当証明書（障害者総合支援法施行規則）	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし	－	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	－	－	－	－	－	－	－	－	－			

【回答欄】その他

特定の機能や機器に紐づけることができない標準化に対する全般の意見等がありましたら、下記に意見をご記入ください。
（特定の機能や機器に紐づく意見につきましては、他シートの回答欄にはってご回答ください。）
意見がない場合は記載不要です。

自治体からの意見内容								重要な意見と判断した理由・根拠											事務局作業欄		
①質問自治体名 記入必須	②テーマ 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見番号 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	2.4版の改版内容に関する意見区分に「2.4版の改版内容に関する意見」	意見に対する追加確認事項	追加確認事項に対する回答
池野市	その他	保護金品支給台帳	機能追加	帳票の第一帳票～高度支援対象者以外、支給年月日の連番指定、で自治体間に支給日の重複を確認しているが、複数年度別等で実調査した場合におたがいのデータがマージしているので年度で分けられる。年度ごとに分けて出力される機能は必須とされたが、複数年度別いや複数に年度ごとに分けず別に別紙に支給された保護費がまとめて確認できるようしていただきたい。			実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	システムの改版に表示される情報や表示方法、検索条件に関すると意見から回答で相違ありませんでしょうか。	相違ないです。	
池野市	その他	指導登録	機能修正	ケースワーク一覧登録～指導登録より、ケース番号を入力し検索をかけると、検索条件で「未登録」が「確認済」と「未登録」の2種類表示されるが、「確認済」の意味がわからない。「確認済」の意味を教ええ、「指導」の検索条件がまとめて検索確認できるようにしていただきたい。	指導登録においてケースの状況を確認する際に対応法わかるが、「確認済」の意味がわからない。「未登録」は指導の対象外の方を選択し、「確認済」は指導対象外であるが、「確認済」の意味がわからない。「未登録」と「確認済」の2種類を選択することで検索確認できるようにしていただきたい。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	システムの改版に表示される情報や表示方法、検索条件に関すると意見から回答で相違ありませんでしょうか。	相違ないです。	
池野市	その他	要否意見集登録台帳及びデータ独立	機能追加	長寿医療一覧見重表作一要否意見重登録台帳登録により、有行し、「生活意見」「保護意見重度」について「回収年月日や要否や通知記録照会」「台帳検索」等を入力登録できるが、台帳画面では検索条件に「要否意見」「生活意見」「重度」の項目が表示されず、検索ができない。「要否意見」「生活意見」「重度」の項目を表示させるか、台帳画面で検索条件に「要否意見」「生活意見」「重度」を追加できるようにしていただきたい。 また、「生活意見」「重度」については、当該画面で台帳登録やデータ独立機能で作成・出力ができないようにしていただきたい。	検索の意見重度を指定するうえで当該意見重の有効期間を確認間隔しなければならない。現行のシステムでは要否意見重度期間（台帳検索）等を入力登録できるが、当該画面では検索条件に「要否意見」「生活意見」「重度」の項目が表示されず検索ができない。「要否意見」「生活意見」「重度」の項目を表示させるか、台帳画面で検索条件に「要否意見」「生活意見」「重度」を追加できるようにしていただきたい。 また、「要否意見」「生活意見」「重度」については、当該画面で台帳登録やデータ独立機能で作成・出力ができないようにしていただきたい。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	システムの改版に表示される情報や表示方法、検索条件に関すると意見から回答で相違ありませんでしょうか。	相違ないです。	
株式会社 LIC	帳票一覧	全体	その他	修正されたA帳票については通告基本日未来の日付に変更していただきたい。 （しいて言う理由は要件案内資については「通告基本日が過去の日付のものなら令和X年X月X日まで」に変更することがいちばん明確な日付ではないでしょうか。）	修正されたA帳票については通告基本日未来の日付に変更していただきたい。 （しいて言う理由は要件案内資については「通告基本日が過去の日付のものなら令和X年X月X日まで」に変更することがいちばん明確な日付ではないでしょうか。）	追加された意見に対してシステム改修を行う時間が必要となるため。	実施なし				今回の改版に限らず、今後の改版にも共通する問題として整理いただければと考えます。 「意外の考え方・理由」の変更であっても、実際に改修が必要であれば、適合基準日を修せて設定する必要があります。 また、該当箇所や改版内容間隔とはなりにくく、全体バージョン管理や組通信書の間隔を設定し、既に標準業務システム導入している自治体が、改定内容にいつまでに対応するのか明確にする必要があると考えます。										
江戸川区	機能要件	D211101の変更点漏れ	誤記・整合性	14版の変で修正してもらっているが改版説明の記載が漏れている。	要件の考え方として「本機能要件については、保護の開始申請年月日(説明提書)において活用法本人確認をして実施することを想定している。」と言及していただいているものが本文中にないためどう「要見提書の対象外とさっていただいた。	改版説明に14版の旨を記載する	実施あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
茨城県長谷福祉事務所	帳票レイアウト	精神検査入院要否意見書	その他	・A4で出力できるようにしてほしい。	・医療要否意見書は、一枚で出力、郵送しており、他の要否意見と大きさが異なる所属文書第に支障が生じるため。		実施なし		-	システムのつくりのようなきんしますが、実施要領上A3とすべきものでないなら変更しましょう。また、実施自治体ごとにA3で印刷運用していますが、問題ありますか。それがあるものでしょうか？											
茨城県長谷福祉事務所	帳票詳細要件	長後要否意見書	その他	・稼働能力を記載する欄をもうけてほしい。	・就労指導の参考とするため		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
茨城県長谷福祉事務所	帳票詳細要件	食等指導台帳	その他	・食等指導台帳に地区名と担当ケースワーカー名を記載してほしい。	・食等指導を円滑に行うため		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
茨城太田市	帳票出力機能	帳票出力機能	その他	最優先スケジューリングは、必要に応じて印字する、印字しないが選択できるようにすること。	使用する something 状況によっては、内容物が複数することにおいてバーコードが読み取れず、複数度たてつかなくなってしまい、バーコードを印字しないで欲しいと使用がありました。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
谷谷市	機能要件	マイナンバー連携	機能追加	転居の状況毎に新マイナポータルへ確認できるようシステムの連携をして欲しい。他での通知は選択できるような仕組みを提案している。	転居先、郵送料、手数の削減のため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
伊勢原市	機能要件	8. 共通-その他-マスタ EUC機能 ※生保機能要件一覧検索唯一原入-連携一覧 ※メニュー画面のデータ検索画面	機能追加	「ビュー情報を検索するところが「フィルター」に基準日を追加して欲しい。	行政資料を作成するときに、ある時点（○年○月○日）の数値をあめられることがあいため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
伊勢原市	機能要件	8. 共通-その他-マスタ自動確認機能	機能追加	メニュー画面に、個別決済の一覧が表示されるタブを追加して欲しい	個別ないの支払い状況を確認するとき、保護決定調書ひとつずつ調査を別に作業に時間を要するため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	その他	帳票レイアウト全般	その他	標準のwordPDF作成について	・本市ではwordで標準をと保護調べの作成をしているが、令和6年現在Ver.3までを標準が提供されているが、後発導入自治体との比較をしたところ、「本市は、Ver.3までを標準」としているが、「○○市は常をとっている。■■市は、Ver.3までを標準にしているが、指摘を提示しても、もしくは自治体はもとより、各システムベンダーの改善に応じて動きがなかなかいかないのではないか。		実施なし				今回の改版に限らず、今後の改版にも共通する問題として整理いただければと考えます。 「意外の考え方・理由」の変更であっても、実際に改修が必要であれば、適合基準日を修せて設定する必要があります。 また、該当箇所や改版内容間隔とはなりにくく、全体バージョン管理や組通信書の間隔を設定し、既に標準業務システム導入している自治体が、改定内容にいつまでに対応するのか明確にする必要があると考えます。										
船橋市	帳票レイアウト	ケース番号	その他	帳票の各下段部ケース番号の右端に被保護者の名名を印字して欲しい。	被保護者が多数入居しているホームに帰属すると、被保護者自身が同じ名前であるために、自分の名で名乗ることが出来ず本来の意思とは異なるケースが多くあるため。		実施あり		-	何の帳票かわからないが、検討必要な内容に見われる。											
船橋市	機能要件	中間サーバーOHからの年金一括照会	機能追加	中間サーバーOHシステムを庁内で共有しておけアクセス制限が負担。業務システムから直接一括照会～一覧帳票作れない。	年金関係時にサーバーダウンを繰り返し庁内全体の業務に支障が出たため		実施あり		-											・中間サーバーOHシステムは、マイナンバーの情報提供ネットワークシステムのことであるから「庁内で共有」という表現は、「こちらのシステムを開始後に情報提供ネットワークシステムに接続しています。言葉足らずで申し訳ございません。	・AP製総合行政システムwebは庁内間サーバーOHのことです。	
船橋市	機能要件	20条関係資格証明書機能不要の場合 介護年度生保法人に対する給付支援制度データの突合が必要。就労現年度対象者の突合にならっている	機能追加	電子提供した証明データを一括取込し一覧表示させたい。照会を生保法人と現年度課税データの突合が必要。現在現年度対象者の突合にならっている	現在サッポロの電子証明がありまして1日で見て手動で転記をおこなっており非効率であるため		実施あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	機能要件	連携データの自動転記と更新情報の一覧表示	機能追加	障害手帳情報、介護認定情報、児童手当等情報手当の受給状況の一括登録機能が欲しい	現在サッポロで手帳情報などと連携しても自動転記される機能がなく自ちでみて手動で入力しており非効率なため		実施あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	機能要件	決裁状況の決定情報プレビュー画面	機能追加	決行ファイルのプレビュー画面決行前かタブ切替の選択できるようにして欲しい。	複数の決行ファイルを見たくることがあいため。		実施あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
船橋市	機能詳細要件	過支給額処理選択画面でデフォルトが「返納」となっている。もやデフォルトが「収入充当」にしてほしい	機能修正	見落としによる不必要な納付書発行防止するため	見落としによる不必要な納付書発行防止するため		実施あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
宮城県	業務フロー	課税調査について、課税情報の洗出ができない範囲開示について は、マイナンバーシステムで照会する必要がある。	機能追加	マイナンバーシステムによる照会方法について、生活保護システムから調査対象者の情報をCSV出力して、マイナンバーシステムで取込、照会結果を生保システムで読込むことはできない	神奈川県世帯数が1,000人を超えており、1人ずつ手入力して照会しており、非効率。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
宮城県	業務フロー	8. 過度-不-現地管理について、調査、初期情報の洗出、現地、平時次期公開各自治システムと連携できない。	機能追加	即時自治システムから出力したCSVファイルを生活保護システムで取込むことはできない。	保護の停廃止等によりが不適正が生じており、対象者が多数で管理する現地の現地数各ものが管理が困難である。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
宮城県	業務フロー	収入・資産申告書の取数状況について、CSVファイルで一括一覧にできないか。	機能追加	ケース記録簡に申告書提の取数状況が入力できるが、一覧表等で出力できない。	申告書提の取数状況を抽出Excel管理しており、システムに連携されないため法務的す。事務の煩雑を防いでいる。		実施なし		-	システムに連携されないため、別途Excel管理する必要があり、事務の煩雑を防いでいる。											
宮城県	業務フロー	資産・車、手動産、保険）の活用状況について、CSV出力できない。	機能追加	システム上に入力欄があるにもかかわらず、帳票やCSV出力できない。車、手動産、保険について、それぞれ別途excelで台帳管理している。	システムに連携されないため、別途Excel管理する必要があり、事務の煩雑を防いでいる。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
宮城県	帳票レイアウト	保護金品支給台帳の予算行政計画を記入できるようにしてほしい。	機能修正	法第15条調査、法第16条現状報告を決定するための参証資料として必要であり、最大10年（1年間）の調査が必要であるため、集計欄を設けるために6年計画を設けてほしい。	決定を控えるため、非決定設置していない。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
富士通Japan（株）	機能要件	全般	その他	画面要件がオプションから必ご変更になった場合は、適合基準日を合わせて変更していただきたい。	開発期間が必要となるため。		実施なし		-	-	今回の改版に限らず、今後の改版にも共通する問題として整理いただければと考えます。 「意外の考え方・理由」の変更であっても、実際に改修が必要であれば、適合基準日を修せて設定する必要があります。 また、該当箇所や改版内容間隔とはなりにくく、全体バージョン管理や組通信書の間隔を設定し、既に標準業務システム導入している自治体が、改定内容にいつまでに対応するのか明確にする必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富士通Japan（株）	機能要件	全般	その他	FAQツールでの変更に基づき、機能要件、要件の考え方・理由を修正のみ、かつ入力仕様の修正が機能追加の変更が読み取れないため、補足資料をいただきたい。	記載内容だけでは変更が読み取れず、有識者同士で証拠内容の意味を読み取る時間がかかるため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
海老名市	帳票一覧	標準帳票に該当なし	機能追加	標準帳票一覧の保護要件要件要件要件要件について、申請取勘定ないの「変更」機能で、期間の変更・期間による住所変更等にはいて対応していただきたい。	住所変更等の変更について、手動で変更箇所を修正している。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		帳票一覧のexcel「生活保護関係一覧」は準拠帳票」に関すると意見から回答で相違ありませんでしょうか。	はい。 その回答で問題ございません。
東津市	帳票レイアウト	その他	誤記・整合性	帳票により、清字表記、ひらがな表記が混在しているため、統一を図って欲しい。	自治体細則に定める様の整合性の確保のため		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
近江八幡市	機能要件	1. 生活保護申請-決定	機能追加	タブレット端末において、受給者のタッチペンによる手書き申請等を受理できること。	タブレット端末の利用及び電子化対応による効率化を図るため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		・タブレット端末で受給者のタッチペンによる手書き申請とは、どういった運用を想定しているのか確認させていただきたいです。	新規相談者の生活保護申請書類一式、既存受給者の各種必要な届出・法人等各代理者申告・社会調査・定期面接・タブレット端末で受領できるようにしたい。
近江八幡市	機能要件	1. 生活保護申請-決定	機能追加	・一括送付先毎の、最大取現しできるようにお願いします。一括送付の処理に合わせて通知や通知書についても届けられるようにしていただきたいです。	定例ノ新に介護保険料の徴収処理が必要となったため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
近江八幡市	機能要件	1. 生活保護申請-決定	機能追加	・「高額療養費支給申請書」の帳票出力機能を実装して欲しい。 ・帳票内の以下の印字項目を帳票仕様書に記載希望。 ・請求 ・分娩終了期間（開始） ・分娩終了期間（終了） ・分娩終了回数 ・年月 ・予定額 ・申請区分 ・不納欠損 ・現金額 ・地区コード ・地区名称 ・地区担当者コード ・地区担当者名称 ・世帯番号 ・世帯主名名 ・公印コード	分娩別ごとの高額療養費を管理するために必要な帳票のため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		・帳票詳細要件一覧の「高額療養費」のレイアウトについてご存知いただくことは可能でしょうか。また、分娩別ごとの高額療養費を管理するためにシステムとの管理だけでなく別途帳票を要する理由について教えていただきたい。 ・分娩終了日の申請を受理し、承認を行った後申請者に対して、本認定を一覧に示すとの旨定でなおます。そのためのシステムとの管理だけでなく別途帳票が必要です。	
熊谷市	帳票一覧	帳票	機能追加	現金支給で受け取った額の領収書の発行をシステムでやりたい。	標準化以前のシステムでは発行ができた。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
座間海市	機能要件	帳票出力等全般	機能追加	生活保護の決定通知書等の大量印刷が必要なAはやくてはならない帳票について、連続帳票による印刷作業業務は無駄なくは帳票オプション機能としていただくことを強く要望する。 ※本要望は、「ロット単位生活支援業務者向け&Aを「生活保護システム（2020011.01.xlsx）」シート名【印刷運行の他（D31）行目」において、既に対応済のものが対応されないままになっているが、要望を修すべいる機能は、ご回答いただいて一括出力は問題ではこざいません。当ずにご検討を起動いただします。	本件では決定通知書や生活保護受給者証を大量印刷する際に<u>はやくてはならない帯状の連続帳票（注進いただき）</u>による印刷作のなる。 ・帳票の作成は印刷ができなくなる場合、発送費用の増（封筒費用・郵送料の増）や職員の業務負担（手作業での封入作業）の増加が見込まれる。<u>封筒への封入による情報漏洩のリスクも高くなるのである。</u>		実施あり	なし													
長崎県諫早市	機能要件	保護決定処理	機能追加	各保護関係事業本法責任が上っている者で、介護保険料加算や特別無収縮が設定されている場合に警告を出して欲しい。	各保護関係事業本法責任が上っている者で、介護保険料加算や特別無収縮が設定されている場合に警告を出して欲しい。		実施なし		-												
長崎県諫早市	機能要件	保護決定処理	機能追加	調査作成時に次回支給保護費の住宅扶助額（家賃）を計算し、扶助実績と金額にしているならないなかの確認結果を警告で出して欲しい。	現在も点検機能でチェックはできており、月に1回点検を行っているが、誤時調査作成時に確認したいため。		実施なし		-												
大村市	機能要件	医療券転記通知書	機能追加	転機通知書の名簿及び頭を指定できるようにしてほしい。	医療券連名簿は名簿の並び頭を指定できるが、転機通知書は指定できないため、医療機関から戻ってきたいい家庭があっている。				-									○		
大村市	その他	医療券転記通知書	その他	医療券転記通知書の「未使用」欄にチェックがあったときの対応を教えてほしい。	以前は医療券転記通知書に「未使用」欄がなかった。現在では追加されており、医療機関からチェックがあったときの対応（システムで整理が必要なのか）がなやなく。	通常対応と考えます。			-									○		
大村市	機能要件	他法登録	機能追加	他法登録で登録できない他法がある。（療育手帳）	他法の通り				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大村市	機能要件	医療扶助登録	機能追加	医療扶助登録の表示件数拡大	医療扶助登録の表示件数に上限があり、一覧としての管理がしにくい。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大村市	機能要件	医療券、調剤券	機能追加	有効期間内の医療券、調剤券の発行期限を年月単位にしてほしい。	他法の通り				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大村市	機能要件	医療券、調剤券	機能追加	医療券、調剤券の有効期限を一括で延長できるようにしてほしい。	一括で延長できないため、1件づつ手打ち作業が発生している。特に連続は続いるんもうでないため、1件づつ延長して有効期限を入力している。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大村市	機能要件	保険券等	機能追加	保険券等の回収一覧画面に券等発行一覧画に入力した備考内容を反映して欲しい	保険券等の回収一覧画面に券等発行一覧画に入力した備考内容を反映させないため、回収時の確認がしにくい				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大村市	その他	医療オンライン資格通知	機能修正	医療オンライン資格通知が正常に通信できない	他法の通り				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		ごもんの事項は、自治体独自の事業である可能性がございますが、具体的な状況について教えてください。	システム変更必須。自動通知が行えていないHS況（データ送信ができていないということ）であったため、システム会社と調整中である。
伊東市	機能要件	ケース記録	機能追加	指定条件で抽出したケース に対して一括して同一のケース記録を入力する機能を実装していただきたい。	担当者が変わる時の事務引継や、重個の一斉送付等による記録を1件ずつ入力するのは非効率だため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
伊東市	機能要件	保護変更	機能追加	CSVファイルfilexxxファイルを選ぶ一括で保護決定を入力・記載できる機能を実装していただきたい。	年金額の訂正等で多くのケースを同時期に保護決定する必要がある場合があるが、情報連携等でハンコデータを保持しているにもかかわらず、1件ずつ入力するのは非効率だため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
伊東市	機能要件	長期金・医療登録	機能追加	CSVファイルfilexxxファイルを選ぶ一括で長期者・医療者の登録をできる機能を実装していただきたい。	過去に管理していた長期者データを移行する必要があるが、その都度数ケタ1件ずつの入力は不可能だため。		実施なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			